

KENTA Report

鈴木健太 県政レポート 2023 秋号

発行 / 鈴木けんた事務所

〒010-0951 秋田市山王6丁目9-19 (事務局)
TEL 018-883-0605 FAX 018-838-0785
E-mail kidsfuture@suzuken-akita.com

Official HP

Facebook



3 期目に入り初めての KENTA Report となります。

この春、本当に多くの皆様のご支援により三たび県政へと送り出させていただきました。そして 5 月には先輩・同僚議員からご推挙いただき、秋田県議会第 73 代副議長に就任いたしました。秋田へ移り住んで 17 年あまり・私のような者を受け入れて下さった全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

コロナ禍も一段落し、世の中が通常に戻るかと思われた矢先に発生した豪雨災害。

この度被害に遭われた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。私も被災地域の広面に暮らしておりますので、発災直後から消防団員として、また視察団に対応する地元議員として、ときには一ボランティアとしてできることを行ってまいりました。そこで得た現場での知見を会派から県への要望にしっかり盛り込むとともに、議会内外で関係各所に様々な要望を届けているところです。

災害から 3 カ月が過ぎ、町は一見もと通りになったように見えるものの、大切な住まいに被害を受けられた皆様はまだまだ不安な生活を強いられています。また最近はクマによる被害も深刻な状況です。課題の山積する秋田において、私はまだまだ微力ですが、これからも皆様のお役に立てるよう精いっぱい働いてまいります。

鈴木健太



7月17日、自民党本部の視察団、地元議員として同行



7月15日、消防団員として広面、柳田地区へ出動



ボランティアとしてがれき撤去や被災地区回りも



秋田県議会 副議長に就任しました

同僚議員の勧めにより、全県かつ広く様々な世界を学ぶため、県議会の副議長に立候補いたしました。議長を補佐する立場として、多くの行事に出席し、また時には本会議の議事進行を行うなどしております。県内外に出向く機会が格段に増え、地域の皆様にお会いすることが減ってしまい申し訳ございません。



北海道東北六県議会議長会 (福島・仙台)



県議会教育公安委員会の県外調査(広島市・山口市)



県総合防災訓練(大仙)



角館町樺細工伝統工芸展

豪雨災害について行った仕事

7月15日夜の横山金足線 鈴木撮影

発災直後より様々な立場で現場へ出向き、そこで得られた教訓を会派要望に盛り込むよう提案しました。その一部を抜粋してご紹介します。県というより市の分野が多いのですが・

現場 1

自動車や1階の家具が全部アウトじゃないか・これ前日にちょっと対応しておくだけでかなり被害を防げたんじゃないか？

提案 豪雨災害のように発生が予測できるものは、直前でハザードマップの再周知や家屋の浸水防止措置、家財の退避等事前対策を強力に呼び掛けること。

現場 2

避難しようにも避難場所への経路がすでに膝の高さまで浸水・やっぱり本降りになる前に避難しないとダメだ！

提案 水害頻発地域では避難場所を事前開設し、降雨の本格化前の退避を促すこと。



現場 3

いや～ここも通れないのか！この情報化社会なのになんで現地へ来てみないと何もわからないんだ。前もって通れないとわかっていれば無理して水没してしまう車も減らせるのに・

提案 国道も県道も一元的に通行規制情報が掲載されている「道路交通情報センター」のサイトをもっと周知して、多くの県民が災害時に利用できるようにすること。

道路交通情報センター HP はこちら→



現場 4

(消防団として巡回中) あ～ここももう通れなくなるな。通行止めにして次へまわろう…って、赤いコーンの一つもないから何もできんわ！

提案 消防団の資器材が不十分すぎるので、浸水多発地域の分団だけでもしっかり配備すること。



などなど、発災時の「ワヤ」なときに議員が権限外で行政に口出しするのはご法度ですので、まずは現場を見るようにし、そこで得た反省点を後で反映することに努めています。この他、内水氾濫を防ぐための移動式ポンプの導入、罹災証明のオンライン申請化なども要望事項に盛り込みました。また現場の状況を最も熟知しているボランティア団体と密に連携し、住居支援など行政の支援策の実効性を高めています。

この度県は太平洋川の大規模改修を行うと明らかにしていますが、豪雨災害は毎年のように発生していますので、一日も早い実現を求めています。

鈴木健太の県政報告会

日時 11/7(火) 16:30～ 申し込み不要です！

会場 東部市民サービスセンター(いーぱる)
秋田市広面釣瓶町13-3



K's column

日本の食を秋田が守る

～県産とうもろこしの挑戦～



9月下旬 羽後町にて

日本国内のコメ消費量が700万tほどまで減少する一方、なんと1500万tも消費されているとうもろこし。その多くが家畜の飼料となりますが、この99%以上は輸入に頼っていて、日本の食糧自給率を大きく押し下げています。しかも近年は世界的な価格高騰と円安の影響で、令和4年の輸入額が前年比47%増の7645億円(令和4年度食料・農村・農業白書)！ 国内の畜産農家からは、国際情勢に振り回されるのはもうたくさんだ、何とかして国産飼料の供給を増やしてほしいとの悲鳴が上がっているのです。

そこで注目を集めているのが子実とうもろこし。子実とうもろこしとは、屋台で食べる美味しいスイートコーンとは違って堅い飼料用品種で、粒だけを収穫するものです。もともと日本の気候や土壌で収穫できないわけではないのですが、コメに比べて単価が安くあまり

り栽培が進まなかった経緯があります。近年北海道を筆頭に栽培への挑戦が本格化し、県内でも羽後町の若手農家が昨年からチャレンジしていて今年はかなり単収となる見込みです。

とうもろこしは単価が安いので、土地あたりの収入は高くなりませんが、何と言っても手間がかからないのが最大の長所。広大な農地に少人数で耕作できるため、まさに「土地が余って人が足りない」秋田にぴったりの農産物なのです。県はコメ依存への脱却を目指し、野菜や果樹など園芸品目の生産拡大に取り組み一定の成果も出ていますが、どうしても人手がかかるため今は少し頭打ちです。そこで私は今年の2月議会代表質問で、「子実とうもろこしを将来的にコメと並ぶ戦略作物に」と訴えました。答弁は「まだ価格が安く採算をとるのは難しい」等と消極的なものでしたが、現状ですぐに結果を出せるものだけでなく、時代の変化を読んで大胆に先手を打つ姿勢こそが、今の秋田には重要ではないかと私は思います。